



2025 年 5 月 29 日

各 位

会社名 株式会社カラダノート
代表者名 代表取締役 佐藤 竜也
(コード番号：4014 東証グロース)
問合せ先 コーポレート本部長 三添 聡
(TEL 03-4431-3770)

住友生命保険相互会社との資本業務提携契約の締結、同社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行および自己株式の処分並びに株式の売出し、ならびに支配株主の異動に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 29 日開催の取締役会において、以下のとおり、住友生命保険相互会社（以下「住友生命」または「割当予定先」）との資本業務提携契約の締結、同社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行および自己株式の処分（以下「本第三者割当」）を行うこと、ならびに当社代表取締役社長による保有株式の売出し（以下「本売出し」）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は、2025 年 3 月 17 日付で開示いたしました「[住友生命保険相互会社における業務提携の検討に関する覚書締結について](#)」に基づき、両社において提携内容の協議・検討を進めた結果、資本を伴う中長期的な提携関係の構築に至るものです。

また、本第三者割当および本売出しの実施により、当社の支配株主である佐藤竜也の議決権所有割合が 50%以下となることから、支配株主の異動が生じる見込みであることも併せてお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携について

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は「家族の健康を支え 笑顔をふやす」というビジョンのもと、妊娠・出産・育児を中心としたライフイベント領域において、家族の QoL（生活の質）向上に資するアプリケーション・サービスの開発と、蓄積した約 290 万世帯のファミリーデータを活用した事業展開を行ってまいりました。近年では、金融・住宅といった家計に直結する領域への事業

拡大を進めるとともに、ビジネスパートナーとの連携を通じ、少子高齢化社会における社会保障制度を補完する新たな共助の仕組み・エコシステムの構築を目指しております。

一方、住友生命は、「ウェルビーイングに貢献する“なくてはならない保険会社グループ”」という2030年ビジョンのもと、WaaS（Well-being as a Service）というコンセプトを掲げ、Vitality 健康プログラム等を中心に保険の枠を超えたウェルビーイングに資する価値の提供を推進しています。

このように、両社は「子育て支援」「少子化対策」「社会課題の解決」「ウェルビーイングの向上」といった共通の目標を有しており、それぞれの保有するアセットとノウハウを組み合わせることで、日本の持続可能な社会の実現と両社の企業価値向上に貢献できるものと考えております。

本資本業務提携は、このような背景のもと、両社による中長期的かつ戦略的な協業体制を構築し、子育て領域を中心とする社会課題の解決に向けた取組みを加速するためのものです。さらに、当社の中期経営計画で掲げる「2028年7月期に営業利益15億円以上」の達成に向けた成長スピードの加速および財務基盤の強化も期待されます。

また、本資本業務提携を履行することは、財務基盤の強化及び割当予定先とのパートナーシップを通じた事業成長に繋がることから、今後の当社の企業価値、株主価値の向上に繋がり、当社の既存株主の利益にも資すると判断しております。また、割当予定先は当社株式を中長期的に保有する方針であり、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響は、かかる目的達成の上で、合理的であると判断いたしました。なお、割当予定先である住友生命は、当社が中期経営計画において重点施策の一つとして掲げる「金融領域における提携強化」に資する存在であり、当社より複数の生命保険会社に対して提携可能性の打診を行った中で、最も当社のビジョンとの親和性が高く、中長期的な連携体制の構築に向けた実現性が高いと判断した結果、本件に至ったものです。

両社が共有する「子育て支援」「社会課題の解決」「ウェルビーイングの向上」といった価値観は、単なる資本関係にとどまらず、事業協業を軸とした戦略的連携の深化を可能とするものであり、本提携がもたらす中長期的な企業価値の向上は、ひいては株主価値の向上にもつながるものと考えております。

2. 本資本業務提携の内容

本資本業務提携は、当社と住友生命が、それぞれの保有するアセット・ノウハウを活用し、日本が直面する少子化課題の解決や、国民のウェルビーイング向上に向けて共に取

り組むための中長期的な戦略的連携を定めるものです。主な協業検討領域は以下のとおりです。

本提携は、2025年3月17日付で開示いたしました「2025年7月期通期業績予想の取り下げに関するお知らせ」において、当社の中期経営計画に基づく金融領域における提携強化の方針を示したものを具現化するものであり、今般の資本関係構築により、協業の実効性と継続性を一層高めてまいります。

両社は、以下の領域を中心に、概ね2～3年以内の具体化を目標とした段階的な取り組みを進めていく予定です。

- (1) 少子化課題の解決に向けた共同かつ継続的な取り組みの検討及び推進
- (2) 子育て世帯全体のウェルビーイング向上を目指した総合的な支援の共同展開
- (3) 両社のアプリ連携による統合的なウェルビーイングプラットフォームの構築と発展推進
- (4) 「スミセイライフデザイナー」のウェルビーイングデザイナーへの進化プログラムの共同開発と実施
- (5) スマートフォンを活用したウェルビーイングサービスの機能拡充と普及促進の協働

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	住友生命保険相互会社		
(2) 所在地	大阪府大阪市中央区城見 1 － 4 － 35		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役 代表執行役社長 高田 幸徳		
(4) 事業内容	生命保険業		
(5) 設立年月	1907 年 5 月		
(6) 基金(基金償却積立金含む)	6,890 億円		
(7) 大株主 ※	—		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません	
	人的関係	該当事項はありません	
	取引関係	該当事項はありません	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2023/3 期	2024/3 期	2025/3 期
連結純資産	730,264 百万円	1,784,843 百万円	1,628,904 百万円
連結総資産	42,632,444 百万円	48,124,026 百万円	48,868,823 百万円
1 株当たり純資産※	—	—	—

連結経常収益	4,222,291 百万円	4,378,769 百万円	5,182,591 百万円
連結経常利益	39,358 百万円	117,791 百万円	69,422 百万円
親会社に帰属する 当期純剰余	119,992 百万円	164,196 百万円	49,189 百万円
1 株当たり当期純利益※	—	—	—
1 株当たり配当金※	—	—	—

※ 該当事項がございませんので、記載を省略させていただいております。

4. 本資本業務提携の日程

(1) 取締役会決議日	2025 年 5 月 29 日
(2) 本資本業務提携契約の締結日	2025 年 5 月 29 日
(3) 本業務提携の開始日	2025 年 5 月 29 日
(4) 本第三者割当増資の払込期日	2025 年 7 月 1 日 (予定)

5. 今後の見通し

下記「Ⅱ. 本第三者割当増資について 8. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2025 年 7 月 1 日
(2) 発行新株式数及び処分自己株式数	下記①及び②の合計による普通株式 400,000 株 ①発行新株式数 300,000 株 ②処分自己株式数 100,000 株
(3) 発行価額及び処分価額	1 株当たり 473 円
(4) 調達資金の額	189,200,000 円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当の方法による
(6) 割当予定先	住友生命保険相互会社
(7) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としており、払込日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当は行われません。

2. 本第三者割当増資の目的及び理由

上記「Ⅰ. 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の目的・理由」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	189,200,000 円
払込諸費用の概算額	8,000,000 円
差引手取概算額	181,200,000 円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、ファイナンシャルアドバイザー費用、弁護士費用、有価証券届出書作成費用及び登記関連費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	支出予定額(百万円)	支出予定時期
協業推進のための人材採用費及び人件費	181	2026年7月期～2028年7月期

- (注) 1. 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金等にて管理します。
2. 上記の現時点における資金使途及び支出予定時期等に変更が生じた場合は、速やかに開示いたします。

当社は、上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」及び「2. 本資本業務提携の内容」に記載のとおり、本提携により推進される協業の実効性を担保し、中長期的な成長を加速させるための体制強化を目的として、調達資金を主に以下の用途に充当する予定です。

人件費（採用関連費用を含む）：2026年度に66百万円、2027年度に56百万円、2028年度に59百万円を、人件費に充当する予定です。

本件は、協業体制構築および、ライフイベントを起点としたマーケティング領域やスマートフォンアプリの企画・開発領域における重点人材（約7名程度）の確保・配置に向けた、採用活動費および人件費に充当するものです。

これらの人材投資は、協業領域における企画力・実行力の強化を通じて、企業価値の持続的な向上および当社の中期経営計画の実現に資するものと判断しております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載の通り資金使途に充当することにより当社の事業基盤を強化・拡大させ、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上を図ることができ、本資金調達はそれに伴う希薄化を考慮しても、既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができると考えていることから、発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当の払込金額は、割当予定先との協議により、本新株式発行に係る取締役会決議日の前営業日(2025年5月28日)までの過去1か月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値である473円(小数点以下を四捨五入。以下、株価の計算について同様)といたしました。

本新株式発行に係る取締役会決議日の前営業日までの過去1か月間の終値の平均値を基準とした理由は、割当予定先との協議により、取引日という特定の一時点を基準とするのではなく、平均株価という一定期間の平準化された値を採用することが、一時的な株価変動等の特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

2025年4月においては、日経平均株価を含む国内株式市場全体が、主要国の通商政策をめぐる不透明感の高まりや、国際的な経済・通商上の対立リスクの顕在化などの影響を受けて変動性を増し、当社株価についても、直近3ヶ月間の終値ベースで365円から518円まで約42%程度の変動が見られました。直近1ヶ月においても、436円から518円まで約19%の変動が見られるなど、引き続きボラティリティが高い状況となっております。

このような環境下において、取引日直近の株価を基準とする場合、個別要因とは関係のない短期的な外部要因の影響を大きく受ける可能性があると判断される一方、過去1ヶ月間の株価平均は、一時的な外部変動要因を排除した上で、当社の足元の企業価値や市場での評価をよりの確に反映しているものと考え、割当予定先との協議を経て、発行価格の基準として採用することが合理的であると判断いたしました。

当該発行価格は、本新株発行に係る取締役会決議日の前営業日の終値513円に対して、7.75%(小数点以下第三位を四捨五入して表記しております。以下プレミアム率及びディスカウント率の計算において同様とします。)のディスカウント、直近3か月の終値の平均値である446円に対しては6.11%のプレミアム、直近6か月間の終値の平均値である452円に対しては、4.71%のプレミアムとなります。

以上のことから、当社は、本新株式の発行価格の決定方法は、日本証券業協会が定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、直近の市場価格を基礎として合理的に算定されたものであることから、適正かつ妥当であり、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

この判断に基づき、当社取締役会においては、株式の希薄化の程度、調達資金の必要性和資金使途の妥当性、割当予定先との協業の戦略的意義、発行価格の市場価格との乖離状況など、本新株式の発行条件全般について慎重に審議・検討を行った上で、取締役全員の賛成により本第三者割当増資を決議いたしました。

なお、当社監査等委員会からも、本新株式の払込金額は、市場株価を基準とし、かつ前述の指針に基づいて合理的に決定されたものであり、住友生命に特に有利な金額には該当せず、発行条件は適法かつ妥当である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により発行される株式数及び自己株式処分の合算である 400,000 株(議決権数は 4,000 個)で、本第三者割当前の当社の発行済株式総数 6,396,900 株(2025 年 1 月 31 日現在)に対する比率は 6.25%、同日現在の当社の議決権総数 62,870 個(2025 年 1 月 31 日現在)に対する比率は 6.36%となり、一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社としては、このような希薄化が生じるものの、上記に記載したとおり、本資金調達により調達した資金を上記の資金用途に充当することにより当社の事業基盤を強化・拡大させ、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上を図ることができ、本資金調達はそれに伴う希薄化を考慮しても、既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができると考えていることから、発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

上記「Ⅰ. 本資本業務提携について 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

住友生命は、国内有数の生命保険会社として、長年にわたり保険事業を通じた社会貢献を続けており、強固なガバナンス体制と高いコンプライアンス意識に基づく企業運営を行っております。

同社が 2024 年 7 月 2 日付で同社ホームページ上で公表した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」においては、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況に関して、以下のとおり明記されています。「当社は、経営の健全性・適切性を確保する観点から、内部統制システムの整備に取り組んでおり、取締役会において『内部統制基本方針』を定め、全社的なリスク管理体制を構築しております。また、反社会的勢力との関係を一切持たないことを基本方針とし、各種取引や契約においても、排除条項の整備および徹底を図っております。」

これらの内容を踏まえ、当社は、住友生命保険相互会社およびその関係者について、反社会的勢力との関係を一切有していないと判断しており、別途、割当先が反社会的勢力と関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 割当予定先を選定した理由

住友生命を割当予定先として選定した理由は、上記「Ⅰ. 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の目的・理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先から本新株式及び自己株処分株式の保有方針について、関係強化等の観点から企業価値向上を図るために必要と判断し、業務提携に付随した出資として保有することを確認しております。当社と住友生命は住友生命が払込期日から 2 年以内に本第三者割当増資により発行される本新株式及び自己株処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、払込期日において、東京証券取引所有価証券上場規程施行規則において定める譲渡報告に係る確約書を締結する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、住友生命の 2024 年 3 月期統合報告書における貸借対照表により、当社が本新

株式の払込みに要する十分な現金及び預金を保有していることを確認しております。なお、住友生命は、自己資金のみを以って本第三者割当の払込に要する資金を賄う予定とのことです。

7. 第三者割当増資後の大株主及び持株比率

本第三者割当増資前 (2025年1月31日現在)		本第三者割当増資後	
佐藤 竜也	51.72%	佐藤 竜也	44.89%
中部電力株式会社	4.77%	住友生命保険相互会社	9.72%
株式会社ハッピークローバー	1.59%	中部電力株式会社	4.49%
株式会社SBI証券	1.53%	株式会社ハッピークローバー	1.50%
東京短資株式会社	1.43%	株式会社SBI証券	1.43%
楽天証券株式会社	1.21%	東京短資株式会社	1.35%
穂田 誉輝	1.04%	楽天証券株式会社	1.14%
大久 望	0.71%	穂田 誉輝	0.98%
J. P. Morgan Securities plc	0.66%	大久 望	0.67%
平岡 晃	0.52%	J. P. Morgan Securities plc	0.62%

(注) 1. 上表には、当社所有の自己株式を含めておりません。

2. 持株比率は、発行済株式総数（当社保有の自己株式を除く）に対する所有株式の割合を記載しております。

3. 本第三者割当後の大株主及び持株比率については、本第三者割当前の大株主及び持株比率に本第三者割当及び本売出しによる株式数を反映して算出したものです。

4. 小数点以下第三位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

本資本業務提携及び本第三者割当増資が当社の2025年7月期の業績に与える影響は、現時点では合理的に算出することが困難であります。2025年3月17日開示の「2025年7月期通期業績予想の取り下げに関するお知らせ」にてお知らせの通り、当社では、経営資源を高成長が期待できる領域へと集中投下する取り組みを進めており、2025年2月19日付の開示の通り、宅配水事業の譲渡も行いました。その他の事業についても、利益成長を目的として戦略的な事業ポートフォリオの見直しを進めております。それらの影響と本提携効果を含めて、合理的に算出することが困難であると判断をしており、引き続き通期の業績予想については非開示とさせていただきます。尚、2025年7月期第3四半

期決算の着地見通しにつきましては、本日開示をいたしました「2025 年 7 月期 第 3 四半期決算予想値に関するお知らせ」を参照ください。今後、住友生命との具体的な協業の進展状況や関連施策の実行時期等を踏まえたうえで、業績に与える影響が判明した場合には、速やかに開示いたします。

本第三者割当増資により資本金及び資本準備金が増加する予定ですが、同時に、会社法第 447 条第 3 項及び同法第 448 条第 3 項の定めに基づき、増加後の資本金及び資本準備金額について減資の手続きを行い、適正な資本構成の維持を図る予定であります。なお、本減資は、本第三者割当に係る株式の発行により同時に増額する資本金および資本準備金の額を限度として行うものであるため、本減資の効力発生日後の資本金および資本準備金の額は当該効力発生日前の資本金および資本準備金の額を下回ることはありません。本件につきましては、本日開示の「資本金および資本準備金の額の減少（減資）に関するお知らせ」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②新たに支配株主の出現を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績

決算期	2022 年 7 月期	2023 年 7 月期	2024 年 7 月期
売上高	1,306 百万円	2,056 百万円	2,193 百万円
営業利益又は営業損失(△)	△259 百万円	△238 百万円	100 百万円
経常利益又は経常損失(△)	△256 百万円	△232 百万円	106 百万円
当期純利益又は当期純損失(△)	△326 百万円	△372 百万円	114 百万円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△)	△52.36 円	△59.86 円	18.31 円
1 株当たり配当金	—	—	—
1 株当たり純資産	155.17 円	92.51 円	56.18 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2025 年 5 月 1 日現在)

	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	6,396,900 株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数の総数	218,000 株	3.4%

(注) 上記潜在株式数は、ストックオプションに係る潜在株式数です。

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	2022 年 7 月期	2023 年 7 月期	2024 年 7 月期
始値	1,318 円	890 円	760 円
高値	1,910 円	1,010 円	819 円
安値	674 円	689 円	437 円
終値	890 円	751 円	533 円

② 最近 6 か月間の状況(5 月 28 日現在)

	12 月	2025 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
始値	526 円	448 円	424 円	460 円	420 円	439 円
高値	598 円	473 円	465 円	530 円	505 円	525 円
安値	415 円	411 円	424 円	419 円	360 円	428 円
終値	440 円	429 円	461 円	420 円	437 円	513 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2025 年 5 月 28 日
始値	516 円
高値	516 円
安値	502 円
終値	513 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・譲渡制限付株式報酬としての新株発行

払込期日	2022年11月26日
発行価額の総額	13,683千円
発行価額	1株につき756円
募集時における発行済株式数	6,302,600株
当該募集による発行株式数	18,100株
募集後における発行済株式数	6,320,700株
割当先	取締役3名、従業員5名
発行時における当初の資金使途	該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における充当状況	該当事項はありません。

・譲渡制限付株式報酬としての新株発行

払込期日	2023年11月30日
発行価額の総額	8,990千円
発行価額	1株につき580円
募集時における発行済株式数	6,365,400株
当該募集による発行株式数	15,500株
募集後における発行済株式数	6,380,900株
割当先	取締役2名、従業員10名
発行時における当初の資金使途	該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における充当状況	該当事項はありません。

・譲渡制限付株式報酬としての新株発行

払込期日	2024年11月22日
発行価額の総額	8,544千円
発行価額	1株につき534円
募集時における発行済株式数	6,380,900株
当該募集による発行株式数	16,000株
募集後における発行済株式数	6,396,900株
割当先	取締役2名、従業員11名
発行時における当初の資金使途	該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	該当事項はありません。

現時点における充当状況	該当事項はありません。
-------------	-------------

11. 発行要項

募集株式の種類及び数	当社普通株式 400,000 株
払込金額	1 株あたり 473 円
払込金額の総額	189,200,000 円
増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 70,950,000 円 増加する資本準備金の額 70,950,000 円
募集又は割当方法	第三者割当の方法により、住友生命に全株式を割り当てます。
払込期日	2025 年 7 月 1 日
その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生していることが条件となります。

III. 株式の売出しについて

1. 売出しの概要

本資本業務提携および第三者割当の実施とあわせて、本資本業務提携の実効性を高め、住友生命との資本関係をより安定的かつ持続的なものとするため、当社代表取締役社長である佐藤竜也が保有する当社普通株式の一部について、住友生命への売出し（以下「本売出し」）を実施いたします。

この売出しは、第三者割当による新株式の発行および自己株式の処分に伴う既存株主の持分比率の希薄化を最小限に抑えるとともに、住友生命の持分比率を資本業務提携にふさわしい水準まで引き上げることを目的としています。

本売出しおよび本第三者割当の完了後、住友生命は当社株式を合計 650,000 株保有することとなり、発行済株式総数(第三者割当増資後ベース)の9.71%(議決権ベースで9.72%)を保有する見込みです。

一方、売出しによって株式を譲渡する佐藤竜也は、議決権所有割合が過半を下回ることから、支配株主に該当しなくなる見込みです。

(本売出しの概要)

① 売出株式の種類及び数	当社普通株式250,000株
② 売出価格	473円
③ 売出価額の総額	総額118,250,000円
④ 売出株式の所有者及び売出株式数	佐藤 竜也 250,000株
⑤ 売出方法	住友生命保険相互会社に対する市場外での相対取引による当社普通株式の譲渡
⑥ 申込期間	2025年7月1日
⑦ 受渡期日	2025年7月1日
⑧ 申込証拠金	該当事項はありません。
⑨ その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

(注) 1. 売出価格は、本第三者割当の発行価格と同額であり、当事者間の協議において決定されております。

2. 申込期間および受渡期日については、本第三者割当において定める申込期間及び払込期日と同一の期間を設定しております。本売出しの受渡日は本第三者割当の払込日と同日になる予定です。

2. 本売出しにより株式を取得する会社の概要

上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について 1. 第三者割当の概要」をご参照ください。

IV. 親会社以外の支配株主の異動

1. 異動が生じる経緯

上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について」及び「Ⅲ. 株式の売出しについて」のとおり、本第三者割当及び本売出しにより、当社の親会社以外の支配株主の異動が見込まれるものです。

2. 異動する株主の概要

① 氏名	佐藤 竜也
② 住所	東京都港区
③ 上場会社と当該株主の関係	当社代表取締役

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異 動 前 (2025年3月31日現在)	親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主	32,516個 (51.72%)	1,000個 (1.59%)	33,512個 (53.31%)
異 動 後	主要株主である筆頭株主	30,016個 (44.89%)	1,000個 (1.50%)	31,012個 (46.39%)

(注) 1. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2. 異動前の議決権所有割合は、2025年3月31日現在の総議決権数（62,870個）を基準に算出しております。異動後の議決権所有割合は、2025年3月31日現在の総議決権数（62,870個）に、本第三者割当による割当予定数の全てについて払込みがなされた場合に増加する議決権数（4000個）を加算した66,870個を基準に算出しております。

4. 異動予定年月日

2025年7月1日（予定）

5. 今後の見通し

本件異動による当社の経営体制及び業績への影響はありません。

以上